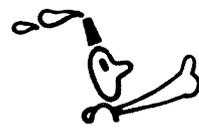


令和3年4月から



# 『可燃ごみ処理の広域支援』が始まります

～令和3年度の支援受入団体が決まりました～

小平・村山・大和衛生組合では、ごみ焼却施設が老朽化・旧式化していることから、施設の建て替えを進めています。建て替え期間中（令和3年4月～令和7年9月末）は、小平市、東大和市及び武蔵村山市から発生する可燃ごみの一部を、多摩地域の他の市町村等のごみ焼却施設で処理（広域支援）していただきます。

令和3年度については、次のとおり支援していただくことになりました。

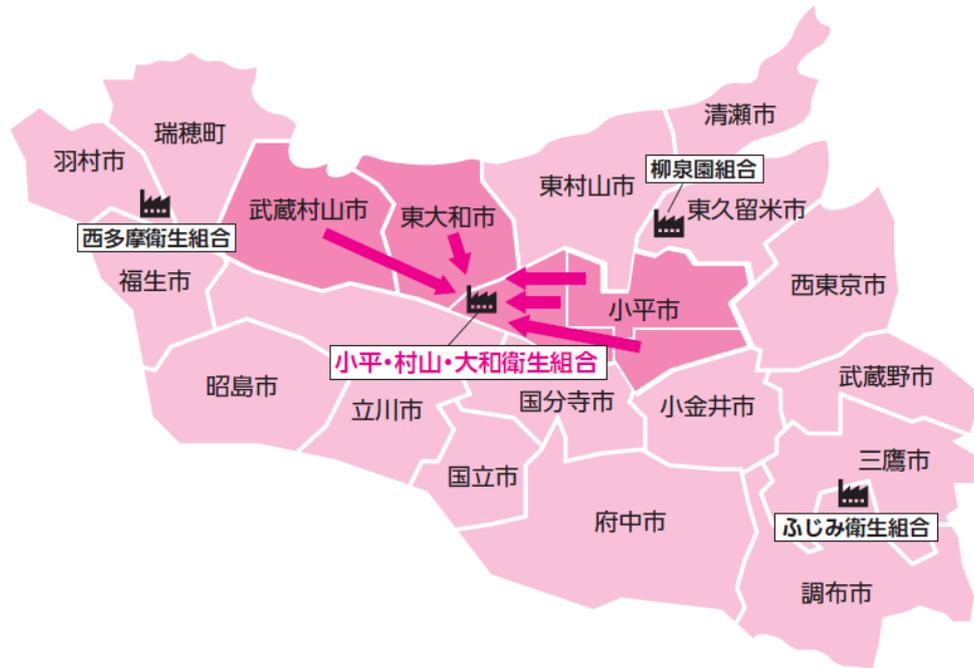
支援先のごみ焼却施設周辺にお住まいの皆さま及び関係者の皆さまに感謝申し上げます。



可燃ごみ処理の支援団体（令和3年度）	支援予定量	搬入団体
<b>柳泉園組合</b> （構成市：清瀬市・東久留米市・西東京市）	4,000トン以内	小平市
<b>ふじみ衛生組合</b> （構成市：三鷹市・調布市）	3,900トン以内	小平市
<b>西多摩衛生組合</b> （構成市町：青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）	4,000トン以内	武蔵村山市
<b>合 計</b>	<b>11,900トン以内</b>	

## 焼却炉（2炉）稼働期間

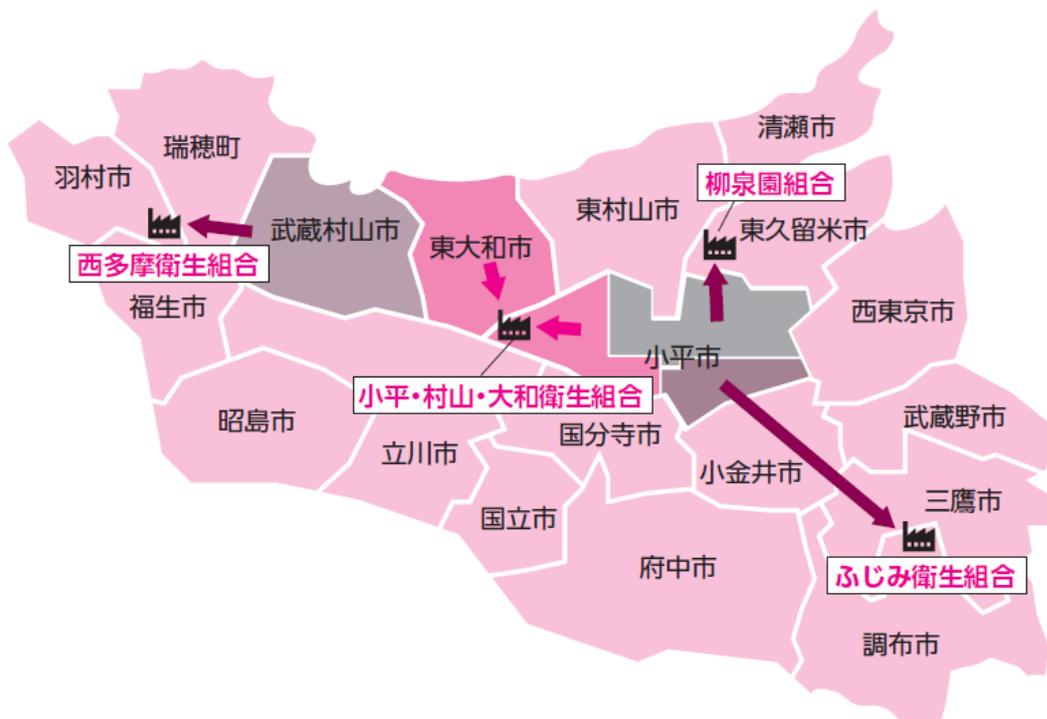
2つのごみ焼却炉（4・5号ごみ焼却施設）の両方を稼働する期間は、**小平・村山・大和衛生組合で可燃ごみの全量を受け入れ、焼却処理を行います。**



## 炉停止期間（定期補修等）

※年間100日程度

2つのごみ焼却炉（4・5号ごみ焼却施設）のいずれかを定期補修等のため運転休止（炉停止）する期間は、**一部の地区の可燃ごみを他団体に焼却処理していただきます。**



**広域支援によるごみの分別方法や収集日の変更はありません。**

## 【炉停止期間中の可燃ごみの搬入先】

- (1) 小平市西側地域（中島町・たかの台・小川町1丁目・栄町・小川西町・上水新町・上水本町・津田町・学園西町）  
及び東大和市（全域） → 小平・村山・大和衛生組合へ搬入
- (2) 小平市北東地域（小川町2丁目・小川東町・学園東町・仲町・美園町・天神町・大沼町・花小金井）  
→ 柳泉園組合へ搬入
- (3) 小平市南東地域（上水南町・喜平町・回田町・御幸町・鈴木町・花小金井南町）  
→ ふじみ衛生組合へ搬入
- (4) 武蔵村山市（全域）  
→ 西多摩衛生組合へ搬入

### 焼却するごみ（令和3年度）

（約61,400t（①～③の合計））

※ごみ量は現時点の見込みです。

① 3市の家庭などから出る「可燃ごみ」

② 事業者が持ち込む「可燃ごみ」

③ 粗大ごみ等の処理で発生する残さ

組合で焼却処理

49,500t

ごみ処理広域支援

11,900t



### 【処理（広域支援）してもらうごみは？】

- 家庭などから排出される可燃ごみです。
- その他の可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・ペットボトル・容器包装プラスチックは、引き続き、小平・村山・大和衛生組合で処理を行います。

**他のごみ焼却施設に処理してもらう量を少しでも減らせるよう、  
より一層のごみの減量・分別の徹底にご理解とご協力をお願いいたします！**

～家庭の中で実践しやすい方法はコレ！！～

- 実践1 生ごみは水分を切ってから捨てましょう！
- 実践2 雑がみは資源に分別してリサイクルしましょう！
- 実践3 買い物前に冷蔵庫をチェックし、食べきれぬ分を購入するようにしましょう！